

## 令和5年度【仙台】定期中央審査会 実施要項

- |       |  |  |
|-------|--|--|
| 1. 主催 | 公益財団法人全日本弓道連盟                            | <b>県連々切</b><br><b>5月7日</b><br>※京都審査受審の方は、結果確定後に<br>受審料を送金してください。 |
| 2. 主管 | 宮城県弓道連盟                                  |  |
| 3. 期日 | 令和5年7月15日(土) 八段・教士<br>令和5年7月16日(日) 六段・七段 |  |
4. 会場 宮城県弓道場／宮城県武道館弓道場<教士・六段>  
〒982-0844 宮城県仙台市太白区根岸町15-1 (宮城県第二総合運動場内)  
TEL: 022-746-8827 (宮城県弓道連盟事務局)  
仙台市営地下鉄南北線「河原町駅」または「長町一丁目駅」より徒歩約10分。  
JR「仙台駅」よりタクシー利用で約10分。
5. 審査種別 六段・七段・八段・教士
6. 受審資格 六段 令和4年7月16日までの五段合格者  
七段 令和4年度【仙台】定期中央審査会までの六段合格者  
八段 令和4年度【仙台】定期中央審査会までの七段合格者  
教士 令和3年7月15日までの錬士合格者、且つ令和4年度【仙台】定期中央審査会までの六段合格者  
※第一次審査通過者の取扱いについては、「令和5年度中央審査会受審にあたって」  
5. 申込手続き(4)を参照のこと。
7. 締切日 令和5年5月15日(月) 厳守
8. 学科試験
- ・六段の学科試験に代わり、課題のレポート提出とする。
  - ・レポートは自筆で、指定様式(A4版)1枚にまとめ、審査申込書とともに提出のこと。
  - ・レポートには必ず課題を記入の上、解答すること。
  - ・レポートの受審番号・採点欄は空欄のままとして提出のこと。
- 【レポート課題】
1. 間について述べなさい。
  2. 全弓連が公表している「自然・環境保護憲章」についてあなたの考えを述べなさい。
9. その他
- (1) 本連盟ホームページに掲載の「審査規程」及び「令和5年度中央審査会受審にあたって」を確認すること。
  - (2) 新型コロナウイルス感染防止については、各自十分に配慮の上受審すること。
    - ・受付可能時間には制限があるので注意すること。指定時間以前の入館(入場)はできない。
    - ・入館時に受付で「検温」を行う。平熱を超える発熱(おおむね37度5分以上)ならびに体調不良者は入館及び受審できない。
    - ・近郊の受審者は、自宅で着替えを済ませることが望ましい。(更衣室の三密回避のため)
    - ・第二次審査のある種別については、休憩毎に第一次審査通過者を発表する。  
合格者は後日、地連会長を通じ連絡する。従って審査終了後は速やかに退館のこと。

以上